供用中トンネルにおけるインバート設置

Invert concrete construction in the tunnel in service

岡本 隆幸* 荒川 哲平*
Takayuki Okamoto Teppei Arakawa 大谷 達彦**
Tatsuhiko Otani

要 約

供用中トンネル内において発生した盤膨れの対策工事として、2 車線トンネルを1 車線ずつ車線規制しながら半断面施工でインバート設置を行った。トンネル規制内での狭小施工ヤードという条件や軟岩から中硬岩まで変化する地山条件に対応するため、国内初実績となる多機能型掘削機械の使用や、車線規制や車線開放に順応性がよい土留・防護柵分離型構造への変更を発注者と協議し採用した。また試験施工として、月曜日6:00~金曜日18:00に一連のサイクルを施工して、土曜日、日曜日に2 車線ともに開放する条件において、延長10.5 m(半断面)の施工が可能であることを検証した。

目 次

- §1. はじめに
- § 2. 盤膨れの発生要因
- § 3. 施工手順
- §4. サイクルタイム短縮の取組み
- § 5. おわりに

§ 1. はじめに

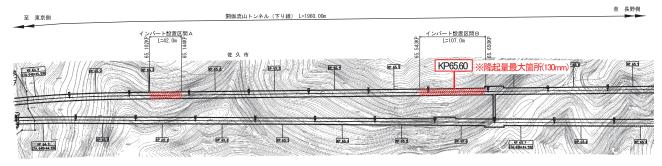
本工事は、2車線トンネルを1車線ずつ昼夜連続規制しながら、半断面施工(写真一1)で行い、その対策延長は図一2および図一3の通り149m(42m+107m)である。トンネル規制内での狭小施工ヤードにおいて、通行止めを行わずに施工するため、高速道路利用者の安全性の確保をしながらサイクルタイムを短縮するために、仮設計画、および使用機械等を検討し、施工を行った。本稿では、その施工実績について報告する。



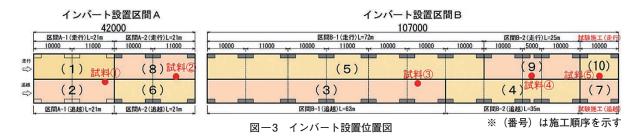
写真一1 半断面施工状況(走行側施工時)

^{*} 関東土木(支)佐久(出)

^{**} 土木設計部



図一2 平面図



表一1 地山試料試験結果

試驗項目 試料① 試料② 試料④ 試料⑤ 採取位置 65.12KP付近 65.14KP付近 65.60KP付近 65.63KP付近 65.65KP付近 1.6m付近 1.6m付近 岩石名称 岩質区分 細粒分まじり砂質礫 細粒分まじり砂質礫 細粒分質砂質碟 細粒分まじり砂質礫 細粒分まじり砂質礫 含水比試験 自然含水比(%) 単位体積重量試験 浸水崩壊 A•A•A•B• Α•A•A•A• B•A•B•A• A•A•A•A A•A•A•A• 67.2 液性限界·塑性限 界試験 塑性限界(%) 23.6 20.8 14.6 13.4 塑性指数 29.5 粒度試験 膨潤度試影 0.018 0.018 ++(中量 +++ (多量) +++ (多量 ++ (中量 + (少量 +++ (多量) +++ (多量) +++ (多量) +++ (多量) +++ (多量) 陽イオン置換容量試験 26.1 68.48 75.41 -軸圧縮強度 10.08 36.66 37273 変形係数 5861.4 18918 測定不可 試料採取年月日 2017.12.6 2018.6.2 2018.7.24

表一2 盤膨れ判定指標

衣一2 盤彫れ刊疋拍標							
項目	細目	単位	JH判定 基準 (案)				
物理試験	単位体積重量	kN/m3	≦21				
	自然含水比	%	≧20				
	塑性指数	%	≧60				
	2μm以下の 粒子の含有量	%	≧25				
	吸水膨張率	%	% 1(≧2.0)				
定性試験	浸水崩壊度 試験	-	C,D				
科学	X線回析	-	·				
試験	CEC試験	meg/100g	≧20				
※1:[]は既往文献の管理値から採用するもの							

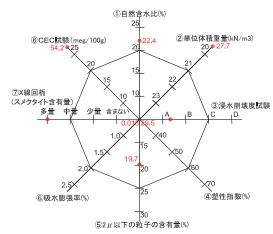
§ 2. 盤膨れの発生要因

地質は、安山岩溶岩、凝灰岩を主体とし、全体的には安定した岩盤であったが、最大路面隆起量の発生した65.60 KP付近(図-2参照)では、構成粒子が赤褐色に変色しており、細粒分が多く含まれていた。

地山試料試験結果(表-1,図-4)では,65.60 KP付近(試料③)は,X線回析において,スメクタイト含有量が多量であり,CEC 試験値も54.2 meg/100 g と膨張性の目安となる数値(表-2)を大きく上回った.

一方, 膨潤度試験結果において吸水膨張率が 0.018%と極めて小さな値であることから, 地山の吸水膨張は起こりにくく, 浸水崩壊度試験結果が「A~B」であることから急速スレーキングも起こりにくい結果であった.

これらの条件から、今回の盤膨れの発生要因は、スレーキングによるトンネル地山の経年劣化であったと考えられる.



図一4 地山試料試験結果(65.60 KP 付近)

§ 3. 施工手順

インバート設置工事の概略施工手順を**図**-5に示す. 本工事は、トンネルセンターに土留杭を打設し、半断面施工で走行側施工、追越側施工を繰り返し、インバートの閉合を行った.

STEP3:覆工受けコンクリート

供用線幅員; 4.25m

(1)コンパート防護壁撤去 (2)覆工受け台掘削工 (3)覆工切欠き工

(4)覆工受け台コンクリート打設工

STEP7:インバート埋戻し (追越側施工)

供用線幅員; 4.25m

追越側

. 走行側

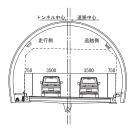
(1) インバート埋戻しエ

(5) 仮舗装 (6) コンリート防護壁復旧 (7) 規制開放(規制抑制期間)

追越側

先行施工 (走行側施工)

STEPO: 着工前



STEP4: 覆工受けコンクリート 先行施工

(追越側施工) 供用線幅員; 4. 25m

(1) 年禄フレー・ 元原国 足成制 (2) 円形水路-監視員通路-緑石撤去 (3) 覆工受け台掘削工 (4) 覆工切欠き工 (5) 覆工受け台コンクリート打設工

(7) 先頭固定規制・車線シフト復旧 (8) 規制開放(規制抑制期間)

STEP8:インバート掘削

(走行側施工)

供用線幅員; 4.25m

(1) 早級シノトト・光頭回定規制 (2) エがリード版壁撤去 (3) がート・レート支柱・ビーム設置 (4) インバート・振削(多機能型振削機) ※地山強度に応じてアラッチメントを選定 (5) 銅アーチ支保工設置 (6) インバート打設工

STEP12:施設物復旧工事

(走行側施工)

供用線幅員; 4.25m

メタル通信・電源ケーブル復旧 《メタル通信・電源ケーブル復旧 (1) メタル通信・電源ケーブル復旧 (2) コンクリート防軽壁撤去・搬出 (3) 仮配ケル通信・電源ケーブル撤去 (4) 仮配ケーブルゲート・ラック撤去 (5) 仮配給水管撤去

追越側

走行側

仮設ケープルラック撤去 仮設ケーブルゲクト撤去 仮設給水管撤去 コンクリート防護壁撤去 追越側

走行側

(6) 仮舗装

STEP1:支障移転工事 (走行側施工)



支障移転工事

- (1)給水管切回し
- (2)ケーブルダクト設置
- (3) メタル通信・電源ケーブル切回し ※別途工事

STEP5: 土留め杭先行施工

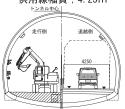
(走行側施工) 供用線幅員; 3.75m



- (1) 車線シフト・先頭固定規制 (2) アスファル・舗装コア抜き (3) 排水ピット設置エ (4) 親杭設置エ(土留・防護柵分離型構造)
- (6) 先頭固定規制・車線シフト復旧
- (7) 規制開放 (規制抑制期間)

STEP9:インバート埋戻し (走行側施工)

供用線幅員; 4.25m



- - (3) 横断排水工設置工

(1) インバート埋戻しエ (2) 中央排水工の設置エ

- (4) が ト・ ルール支柱・ヒ* ム撤去 (5) 仮舗装 (6) コンリリート防護壁復旧 (7) 先頭固定規制・車線シフト復旧

- (8) 規制開放 (規制抑制期間)

STEP13:切削オーバーレイ (追越側施工)

走行側

- (1) 追越側車線規制
- (2) 追越側 切削オーバーレイ(表) 先頭固定規制・車線規制切替
 - (追越⇒走行)

STEP2: コンクリート防護壁設置 (走行側施工)

供用線幅員; 4.25m

- (1) 円形水路-管路-監視員通路-縁石 既設給水管の撤去
- (2) 仮舗装
- (3) コンカリートR店難辞報器
- (4) 規制開放 (規制抑制期間)

STEP6: インバート掘削 (追越側施工)

供用線幅員; 4.25m 走行側 追越側

- (1) 車線シフト・先頭固定規制

- (5) 鋼アーチ支保工設置 (6) インバート打設工

STEP10: 本復旧工 (追越側施工)



- (1) 車線シフト・先頭固定規制 (2) 円形水路、縁石、監査廊の設置工 (3) 粒状路盤エ・セメント安定処理路盤エ (4) 本舗装 長磨: 仮前接) (5) 先頭固定規制・車線規制切替

STEP14:切削オーバーレイ

(走行側施工)

供用線幅員;3.75m

追越側

(1) 走行側 切削オーバーレイ(表層)

· 走行側

STEP11 本復旧工 (走行側施工)

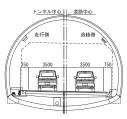
(6) 規制開放 (規制抑制期間)

(1)・1 フト マスティン (2) 横断排水工設置工 (3) が・ト・レール支柱・ビーム撤去 (4) 仮舗装 (5) 先頭固定規制・車線シフト復旧



- (1) コンリ・ド防壁を撤去 (2) 円形水路、縁石、管路、監査廊の設置工 絡水管復旧 (3) 粒状路延工・セメント安定処理路盤工 (4) 本舗装(表層: 仮舗装)

STEP15:完了



- (1) 車線規制の解除
- (2)供用開始

供用線幅員;3.75m



- -レイ(表層)

図一5 概略施工手順図

§ 4. サイクルタイム短縮の取組み

4-1 サイクルタイム短縮案

本工事における昼夜連続規制では、渋滞緩和の観点から夏季・冬季・ゴールデンウィーク休暇、及び3連休が抑制期間(2車線開放する期間)となり、連続して施工できる期間(抑制期間から抑制期間までの施工可能期間)が短縮した。そのため、サイクルタイムの短縮方法について、発注者と打ち合わせ・検討を重ねた結果、インバート設置工事の一連の施工サイクルの内、以下2工種の先行施工を行うことで、サイクルタイムの短縮を図ることとした。

①覆工受けコンクリートの先行施工

覆工受けコンクリートとは、覆工下方を全スパン同時に掘削すると、覆工コンクリートが沈下するため、その防止対策として、覆工目地部に先行して設置するものである(図一6). 当初の施工サイクルでは、覆工受けコンクリートを設置後、引き続き、インバート掘削を行うものであった.

しかしながら本工事では、連続施工期間が短いときに、 覆工受けコンクリートを全箇所先行設置した後、埋戻 し・仮舗装を行い、一度規制開放しておくことにより、そ の後に行うインバート本体施工時の工種を減らすことで サイクルタイムを短縮した.

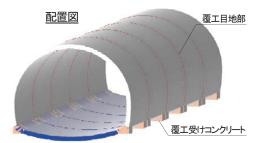
②親杭の先行施工(土留・防護柵分離型構造の採用)

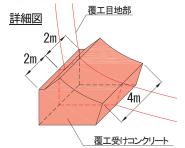
親杭は土留の機能の他に、写真-2の通りガードレールの支柱としての機能がある。当初の施工サイクルでは、土留・防護柵一体型構造であったため、親杭打設後、インバートの閉合を行い、ガードレール支柱を切断・撤去しなければ規制開放ができず、連続施工期間が長く確保できない期間は施工不可能であった。分離型構造では、親杭打設後、ガードレール支柱を取付けずに、①と同様、仮舗装を行い一度規制開放することが可能なため、連続施工期間が短いときに、親杭の先行施工を行うことでサイクルタイムを短縮した。分離型構造における土留杭とガードレール支柱の接合はボルト接合とした。HH-200の親杭に対し、図-7の通りガードレール支柱をNH-250とすることでボルト締付けスペースを確保した。

①覆工受けコンクリートの先行施工,②親杭の先行施工を行うことで、インバート施工効率を向上させ、連続施工期間を長く確保できない条件においても施工を可能にした.表一3に施工実績を示す.

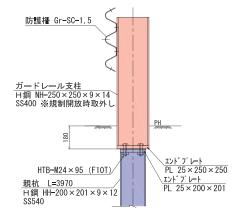
4-2 掘削機械の選定

供用中トンネル車線規制内での作業となるため,作業幅員が狭く,機械同士の離合およびバックホウの旋回が制限された.また,掘削する地盤強さは,盤膨れ箇所は軟岩程度であるが,端部では中硬岩程度の硬質(一軸圧縮強さは10 MPa~80 MPa 程度)であり,軟岩と中硬岩が混在していた.





図一6 覆工受けコンクリート配置図



図一7 土留・防護柵分離型構造詳細図



写真一2 土留設置状況

表—3 施工実績

インバート施工能力(工期全体での実稼働率を考慮)					
先行施工なしの場合	先行施工ありの場合				
7.0 m/月	14.5 m/月				
(10.68m/月×65.3%)	(22.26m/月×65.3%)				

- ※ 月進は、半断面施工の実績を両断面に換算した数値を示す. 実稼働日での月進に、工期全体での稼働率65.3%を乗じた値を比較した.
- ※ "先行施工ありの場合"には、覆工受けコンクリートおよび親杭の先行施工 に要した日数は含まない。







チルト機能付き縦型ブレーカー



ローテーション機能付き ドラムカッター

写真一3 アタッチメント使用状況

これらの条件に対応するため、0.45 m³ 級ショートリーチバックホウをベースマシンとした、地山状況に応じて3種類のアタッチメントを交換することが可能な、多機能型掘削機械を選定した(**写真一3**)。また、アタッチメントの交換には3種類のアタッチメントをワンタッチで切替可能とする切替装置(オイルクイック)を採用した.

なお、本掘削機械は国内で実績がなかったため、現場 導入前に、本工事箇所と地質が類似し、地盤強度が同程 度である試験ヤードにおいて、掘削能力や有効性につい て発注者と検証を行い協議した結果、採用に至った.

ホイールカッターは溝掘り用のアタッチメントであり、開放面を作ることで硬質な地盤での掘削効率の向上を図った.チルト機能付き縦型ブレーカーは左右50°ずつ油圧で曲がるチルト機能を有しているため正面から打撃困難な狭小施工ヤードにおいても最適な打撃が可能であった.また、ローテーション機能付きドラムカッターは360°旋回可能なため最適な切削面を確保できた.これら3種類のアタッチメントを地山状況に応じて切り替えることにより、掘削を効率化した.アタッチメントの選定は、地盤強度により表一4を標準としたが、掘削地盤の割れ目の量、方向による影響が大きいため、それに応じて切り替えを行った.

切替装置(オイルクイック)の採用により、機械同士 の離合を行わず、短時間で安全にアタッチメントの交換 を行うことが可能であった.

4-3 試験施工(土日開放)

今後行われるインバート補強工事の中には、渋滞緩和の観点から、毎週土曜日、日曜日に規制開放を要するものが見込まれている。本工事において、試験的にそのモデル空間を設定し、インバート本体工事の検証を行った。試験施工に際し、以下項目の検討を行った。

まず,前節 4—1 ①で示した覆工受けコンクリートの設置位置を見直し、図—8 の通り全覆工区間に変更し、先行設置することでインバート本体工事期間に施工する工

表―4 アタッチメント選定表

地盤強度	アタッチメント	
40MPa以下	ローテーション機能付きドラムカッター	
40MPa∼80MPa	ホイールカッター+チルト機能付き縦型ブレーカー	
80MPa以上	チルト機能付き縦型ブレーカー	

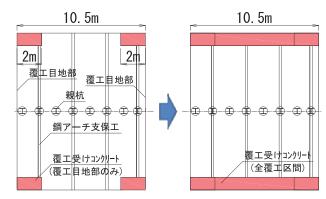


図-8 覆工受け設置位置変更図

表一5 省力化可能工種

省力化可能工種				
① 覆工脚部切欠き作業				
② 覆工脚部人力掘削作業				
③ コンクリート上面型枠作業				
④ 覆工受け部コンクリート打設作業				
コンケリート投入口 ①覆工切欠き ②人力掘削 ②人力掘削 ④コンクリート打設				

種の省力化を図った.**表**-5 にこの変更による省力化可能工種を示す.

次に前節 4-2 で採用した掘削機械を用いた,最適な掘

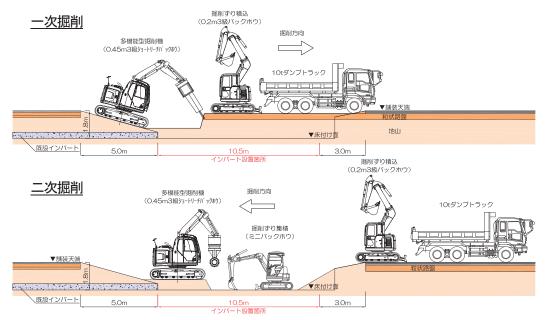


図-9 掘削機械の編成

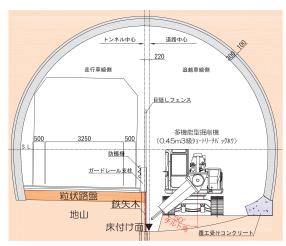
削方法及び機械編成の確立を図った. 図一9に試験施工掘削時(追越側)における,機械編成を示す. 掘削土量は約80 m³(地山土量)であった. 一次掘削においては,積込機械(0.2 m³バックホウ)旋回範囲内毎に,ホイールカッター及びチルト機能付きブレーカーを使用し,車両進行方向に掘削を行った. 親杭の横約50 cm は床付け面まで掘削を行い,鉄矢木を一間ずつ設置しながら掘削を行った(図一10). 二次掘削においては,ドラムカッターにて掘削を行った. 掘削機械が床付け面を走行する場合,床付け面がR形状となるため, 掘削機械が傾き,ガードレール支柱と接触するため,車両進行方向逆向きに掘削を行った. 10 t ダンプトラック,及び積込機械は舗装版上に配置した. また,積込機械の旋回範囲まで掘削ずりを移動するため,掘削箇所にミニバックホウを投入した.

走行車線側,追越車線側それぞれにおいて,施工サイクルおよび施工に必要な時間・日数について検証した結果,昼夜連続規制:月曜日6:00~金曜日18:00において,延長10.5 m(半断面)の施工が可能であることを確認した(表-6).

§ 5. おわりに

盤膨れ対策工事では、隆起箇所の掘削地盤は軟質であるが、硬質の岩盤が混在する場合が考えられる。また、供用中トンネル内では、一般通行車両の他に、照明、電源ケーブル、給水管など様々な供用施設物と近接施工となる。今回採用した国内初実績となる多機能型の掘削機械は、その特異な条件下でも施工を可能とする掘削機械として、今後行われる同種工事の選択肢の一つになると考える。

また, 今回試験施工で採用した覆工受けコンクリート



図一10 一次掘削状況断面図

表一6 試験施工実施工程表

	月	火	水	木	金
昼	防護柵設置	掘削	コンクリート打設	路盤 防護柵撤去	仮舗装
夜	掘削	鋼製支保工	埋戻し	路盤	

の全覆工区間先行施工は、インバート本体施工時の工種 を大幅に省力化できる他に、地盤強度や湧水状況を事前 に把握できる点や、作業員に対しては本掘削前の慣らし 期間となる点から非常に有効な施工手順となると考える.

土留・防護柵分離型構造の採用は,車線開放を行う上で必要不可欠なものであったが,同種工事で採用する際は,トンネル断面等の現場条件に留意する必要がある.

本報告が今後の供用中のインバート設置工事の参考に なれば幸いである.

最後に、計画・施工を進めるにあたり、施工実績の少ない工法に対しても、柔軟に対応して頂いた東日本高速 道路株式会社をはじめ、本工事の課題に対しご指導、ご 協力いただいた関係者の皆様に、ここに改めて謝意を表 します.